二㈠　道路の種類　一般国道
㈡　路線名　三十七号
㈢　道路の区域

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道虻田郡洞爺湖町旭町二一番一地内 | 前 | 二二・〇〇～二五・六四メートル | 〇・〇二四キロメートル |
| 北海道虻田郡洞爺湖町入江三九番三一から同町入江三九番四七まで | 後 | 二二・〇〇～二五・六四メートル | 〇・〇二四キロメートル |
| 三㈠　道路の種類　一般国道 | 前 | 二二・〇〇～二五・三〇メートル | 〇・〇五三キロメートル |
| ㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部 | 後 | 二二・〇〇～二五・三〇メートル | 〇・〇五三キロメートル |
| 三㈡　路線名　三十九号 | | | |
| ㈢　道路の区域 | | | |

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北見市端野町緋牛内六七一番一から同市端野町緋牛内六八九番一一まで | 前 | 二四・九五～五七・〇八メートル | 〇・一九一キロメートル |
| | 後 | 二三・八七～三九・九一メートル | 〇・一九一キロメートル |
| 四㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部 | | | |
| 四㈠　道路の種類　一般国道 | | | |
| ㈡　路線名　二百三十二号及び二百三十九号 | | | |
| ㈢　道路の区域 | | | |

| 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|---|---|---|
| 北海道留萌郡小平町字鬼鹿秀浦五〇四番から同町字鬼鹿秀浦六八番四まで | 前 | 二〇・〇〇～二七・六〇メートル | 〇・一七七キロメートル |
| | 後 | 二〇・〇〇～三五・五六メートル | 〇・一七七キロメートル |
| ㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局留萌開発建設部 | | | |

**○北海道開発局告示第九十二号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月七日　北海道開発局長　関　克己

| 路線名 | 供用開始の区間 | 図面縦覧場所 |
|---|---|---|
| 三十七号 | 北海道虻田郡洞爺湖町本町一二三番二から同町高砂町三二番一〇まで | 北海道開発局及び同局室蘭開発建設部 |
| 〃 | 北海道虻田郡洞爺湖町高砂町三七番三九から同町入江四四番五四まで | 〃 |
| 〃 | 北海道虻田郡洞爺湖町入江五四番九から同町入江六〇番六まで | 〃 |
| 〃 | 北海道虻田郡洞爺湖町入江六四番四地内 | 〃 |
| 二百二十九号 | 北海道余市郡余市町白岩町一二三番一六から同町白岩町一三五番四まで | 北海道開発局及び同局小樽開発建設部 |
| 二百三十七号 | 北海道空知郡上富良野町三〇八三番一から同町五九三二番まで | 北海道開発局及び同局旭川開発建設部 |

供用開始の期日　平成二十一年八月七日

# 人事異動

## 内閣

（内閣府国際平和協力本部事務局次長）内閣府事務官　豊田　硬
内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）に併任する（外務省大臣官房）外務事務官　伊藤　盛夫
内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）に併任する
内閣官房遺棄化学兵器処理対策室長を命ずる（内閣府国際平和協力本部事務局次長）内閣府事務官　宮﨑　信敏
内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）の併任を解除する（外務省大臣官房）外務事務官　西　正典
内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房遺棄化学兵器処理対策室長を免ずる（防衛省大臣官房審議官）防衛書記官　岸本　邦夫
内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房イラク復興支援推進室室員を免ずる（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　野田　仁
内閣官房イラク復興支援推進室長を免ずる（警察庁警備局付）警視長　大石　吉彦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　山本　景一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房行政改革推進室参事官を命ずる（防衛省大臣官房企画官）防衛部員　中嶋浩一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する（防衛省大臣官房付）防衛事務官　城戸　謙憲
（同）防衛部員　倉内　康治
（防衛省防衛政策局防衛政策課長（兼）防衛研究所企画室長）防衛書記官　鈴木　敦夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（防衛省防衛政策局調査課）１　矢野　幸雄
等陸佐
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）を命ずる（警察庁警備局付）警視長　大石　吉彦
（防衛省大臣官房付）防衛部員　川嶋　貴樹
（同）防衛事務官　武藤　義哉
（防衛省防衛政策局防衛政策課長（兼）防衛研究所企画室長）防衛書記官　山本　達夫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（総務省人事・恩給局参事官）総務事務官　境　勉
（同）同　清水　正博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（各通）
内閣官房イラク復興支援推進室参事官兼中東アフリカ局）外務事務官　香川　剛廣
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房イラク復興支援推進室室員を免ずる（内閣府国際平和協力本部事務局参事官）内閣府事務官　平野　隆一
（経済産業省通商政策局中東アフリカ課長）経済産業事務官　森　清
（防衛省運用企画局国際協力課長）防衛書記官　岡　真臣
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房イラク復興支援推進室参事官を免ずる（各通）
（防衛省統合幕僚監部運用部運用第２課長（兼）運用企画局国際協力課）１等陸佐　上尾　秀樹
（防衛省防衛政策局調査課）同　山口　耕司
兼官を免ずる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　徳川　泰久
内閣官房イラク復興支援推進室参事官を免ずる
（同）同　山口　琢磨
農林水産省に出向させる
内閣官房行政改革推進室参事官を免ずる（以上八月一日）
（防衛省防衛政策局調査課）１　長井　竜夫
等空佐
兼官を免ずる（八月三日）